



神奈川県

KANAGAWA

県内で不登校・ひきこもり等への支援を行う皆様へ

ひきこもり等支援団体 支援事業支援金 を支給します。

原油価格・物価高騰等により、不登校やひきこもり等で悩む方やその家族への支援活動の継続を援助するため、支援金を支給します。



支給金額 4万円



申請期間



令和7年12月23日(火)

～令和8年1月30日(金)

※申請期間内の消印有効です。

問合せ先・申請書類の提出先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課企画グループ

電話：045-210-3840(直通)

メール：seishonen.0214.kikaku@pref.kanagawa.lg.jp

この支援金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

支援金の申請について



支給対象	神奈川県内で不登校やひきこもり等で悩む方やその家族の支援に継続的に取組む団体
支給金額	4万円(1団体あたり)
主な支給要件	<ul style="list-style-type: none">・団体規約を作成していること。・令和7年度の活動実績(予定含む)及び令和8年度の活動予定を提出すること。・県青少年相談支援情報サイトに申請者の活動等を掲載するため、支援団体登録をすること。・県が指定する広報チラシ等の配布や、県が実施するひきこもり等支援に関するアンケート等に協力すること。
申請方法	<ul style="list-style-type: none">・申請書類をご用意の上、郵送又は<u>電子申請</u>にて申請してください。 ※申請期間内の消印有効・<u>申請書類</u>は、県ホームページ「ひきこもり支援ポータルサイト」からダウンロードできます。 <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="flex: 1; padding-right: 20px;"><p>【ひきこもり支援ポータルサイト】 当サイトでは、神奈川県が実施する、 ひきこもりや不登校児童生徒、及びそのご家族 向けの相談窓口等を紹介しています。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t7e/0214s2/hikikomori/shien.html</p></div><div style="flex: 1; text-align: right;"> </div></div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;"><div style="flex: 1; padding-right: 20px;"><p>【電子申請のページ】 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=114358</p></div><div style="flex: 1; text-align: right;"> </div></div>
申請書類	<ul style="list-style-type: none">・ひきこもり等支援団体支援事業支援金支給申請書(第1号様式)・ひきこもり等支援団体支援事業支援金口座振込依頼書・振込先口座の通帳等の写し(新規申込又は変更のある場合)・令和7年度の活動実績がわかる書類(チラシ、HPの写しなど)・支援団体整理票・団体規約等(新規申込又は変更のある場合)